

システム標準化に伴うデータ連携機能構築業務に係る企画提案募集要領

1. 本企画提案への参加

本企画提案への参加を希望する場合は、2025 年 7 月 10 日(木)17 時までに、以下の連絡先へ「【様式 1】参加表明書」を来庁、郵送、又は電子申請により提出すること。
(郵送の場合、7 月 10 日(木)必着とする。)

2. インターフェース定義の提供

本企画提案への参加を検討するために対象となるシステムの連携インターフェース定義を確認する必要がある場合は、秘密保持契約を締結の上、当市からデータを提供する。必要な場合は、参加表明書の提出時に、「【様式 2】秘密保持契約書」に必要事項を記入、押印したものを持参又は同封(電子申請の場合、押印済みの原本のスキャンデータを添付の上、原本を郵送)すること。
なお、電子申請での提出の場合、原本は 7 月 11 日(金)必着として郵送すること。

【提出先】

〒491-8501 愛知県一宮市本町 2 丁目 5 番 6 号
一宮市役所本庁舎 5 階 総務部情報システム課
担当：岡本、浅野、森
(電子申請用 URL)
<https://logoform.jp/form/Z3LR/1109882>

【問合せ】

メール：joho@city.ichinomiya.lg.jp
電話：0586-28-8670

3. 参加資格

本企画提案の参加者は、次に掲げる条件をすべて満たすこと。

- (1) 一宮市入札参加資格者名簿に登録されていること。もしくは契約時まで、一宮市入札参加資格者名簿に登録されること。

【入札参加資格申請について(市ウェブサイト)】

<https://www.city.ichinomiya.aichi.jp/soumu/keiyaku/1044231/1009886/1058215.html>

- (2) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき手続開始の申立てがなされている者(手続開始決定後、資格の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (3) 公告日から審査日までの間において、愛知県及び一宮市から指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 6 号に規定する暴力団員が経営又は運営に関与していない者であること。
- (5) 公告日から審査日までの間において、「一宮市が行う事務又は事業からの暴力団等の排除に関する合意書」(平成 24 年 12 月 18 日付け一宮市長・愛知県一宮警察署長締結)に基づく排除措置を受けていないこと。

4. 提案依頼事項

基本仕様書に基づき、以下の内容を含む提案書を提出すること。(記載順は不問)

- ・業務遂行体制(担当者名、役割、連絡先等、緊急時対応体制を含む)
- ・本業務の実施計画(スケジュール、工程、開発・テスト方針等)
- ・利用予定のツール及び具体的な実装方法
- ・必要な仮想サーバのスペック(vCPU、メモリ、HDD 容量は必須)
- ・品質保証体制

5. 見積金額

仕様書「3. 業務内容詳細」に基づき、本要領「2. 提案依頼事項」にて作成した提案内容を実現するためにかかる費用

※見積内訳書を提出すること

※ライセンス料が発生する場合は見積内訳に含めること

※見積額は、税抜き金額、税込み金額ともに記載すること

6. 評価方法について

総合評価方式（プレゼンテーションなし）とする。

企画提案内容及び見積金額により順位を決定し、最上位の者と契約に向け調整をする。

最上位の者と何らかの事情により契約に至らなかった場合は、次点の者と調整する。

なお、契約までに当市の入札参加資格を取得すること。

【入札参加資格申請について（市ウェブサイト）】

<https://www.city.ichinomiya.aichi.jp/soumu/keiyaku/1044231/1009886/1058215.html>

7. 契約に関する条件

契約締結は書面により実施する。（電子契約は不可）

8. 質問について

質問がある場合は、「【様式 3】質問書」に質問事項を入力の上、質問期間中に「2. インターフェース定義の提供」に記載のある【連絡先】メールアドレスまで送付すること。

9. 辞退について

参加表明書の提出後、企画提案を実施できないと判断した場合は「【様式 4】辞退届」に必要な事項と入力の上、提案書・見積書提出期限までに「2. インターフェース定義の提供」に記載のある【連絡先】メールアドレスまで送付すること。

10. スケジュール

質問期間：2025 年 7 月 10 日(木)～2025 年 7 月 16 日(水)

質問回答予定日：2025 年 7 月 18 日（金）

提案書・見積書提出期限：2025 年 7 月 24 日(木)17 時

優先交渉権者決定：2025 年 7 月 30 日(水)